

うしく地域クラブ活動

～子どもたちの「やりたい！」を未来につなぐ新しいカタチ～

保護者の皆様、いつも子どもたちの成長を温かく支えていただきありがとうございます。

このたび、これまで学校単位で行われてきた部活動を一歩進め、地域のみんなで支え合う「うしく地域クラブ活動」が令和8年11月7日よりスタートすることになりました。

「どんな活動になるのかな？」「お金はいくらかかるの？」など、保護者の皆様が気になる大切なポイントをわかりやすくまとめました。新しいスタートに向けて、ぜひ親子で一緒にご覧ください！

地域クラブ活動をはじめる「おもな目的」

少子化が進むなかでも、子どもたちが将来にわたって大好きなスポーツや文化芸術活動に親しみ、安心して活動を続けられる豊かな環境をつくることを目指しています。

1. 地域クラブ活動の「2つのタイプ」とは？

※参加するクラブがどちらのタイプにあてはまるかご確認ください。

① 直営型クラブ

- ・運営：牛久市教育委員会が運営します
- ・対象：市内の中学校・義務教育学校後期課程の生徒
- ・種目：教育委員会が指定した種目
- ・場所：主に市内中学校・義務教育学校の施設など
- ・日時：土日のどちらか週1回(1回3時間)

※クラブへの参加人数が5人以下の場合は、活動の実施を見送る場合があります。

② 自主運営型クラブ

- ・運営：教育委員会が認めた地域の民間団体などが運営します
- ・対象：どなたでも参加できます
(年齢や学校などの制限なし)
- ・種目：それぞれのクラブが独自の種目を行います
- ・場所：各クラブが独自に確保するスポーツ施設など
- ・日時：平日・休日問わず、クラブごとに決まります

2. 活動種目について

区分表

【①直営型クラブ】実施種目一覧							
	co-01 サッカー 	co-02 バスケットボール 	co-03 バレーボール 	co-04 ソフトテニス 	co-05 卓球 	co-06 陸上 	co-07 吹奏楽 
	co-01 軟式野球 	co-02 バドミントン 	co-03 柔道 	co-04 新体操・体操 	co-05 ダンス 	co-06 剣道 	co-07 少林寺拳法 

3. 参加費について

直営型クラブ 月額参加費

2,000円 / 月

※スポーツ安全保険料は別途必要になります。

📅 お支払いスケジュールと方法

事務手続きをスムーズにするため、部活動アプリを使い、3か月分をまとめてお支払いいただきます。

期区分	対象月	お支払い期限	未納時の注意
第1期	4月～6月分	7月末日	お支払いが1か月以上遅れた場合、原則として一度退会となってしまいます。
第2期	7月～9月分	10月末日	
第3期	10月～12月分	1月末日	
第4期	1月～3月分	3月末日	

📁 減免・お支払いサポート制度

【生活が大変なご家庭へのサポート】

就学援助を受けられているご家庭には、費用を免除する制度があります。

【活動ができなかったときのルール】

3か月の間で、天候不良などにより予定していた活動時間の50%以上が中止となり、代わりの活動(振替)もできなかった場合は、参加費の一部または全額をお返し(免除)します。

※自主運営型クラブは各クラブで会費を決めますが、負担が大きくなりすぎないように、教育委員会からお伝えしています。

4. 平日の学校部活動・大会への参加について(重要)

🏠 「平日部活動」と「地域クラブ」は協力して進めていきます

平日の活動について

平日はこれまでどおり「学校の部活動」として学校で活動を行います。
地域クラブは土日の活動を担うため、スムーズに連携していきます。

大会・コンクールへの出場

大会やコンクールには、これまでどおり「学校の部活動」として出場する場合と、「地域クラブ」として出場する場合の両方のケースがあります。
種目や大会の規程に合わせて決定します。

5. 活動時間のルール(直営型クラブ)

子どもたちの健康と安全な成長のため、国が決めた時間制限をしっかりと守って活動します。

活動時間の目安

原則として、土日のどちらか1回、週あたり「3時間」を上限として活動します。

やむを得ず時間を超えるとき

大会への出場などで一時的に活動時間が長くなった場合は、別の日に休みを振り替えるなどして、全体の活動時間が長くなりすぎないように調整します。

6. 保護者の皆様へのお願いと「安全管理」について

⚠️【大切なお願い】行き帰りの送迎は「保護者様の責任」となります

活動場所への行き帰りや、終わった後の安全な帰宅については、**すべてご家庭(保護者様)の責任**での対応をお願いしております。

車での送迎や、終了時の待ち合わせなどは、安全に配慮して各ご家庭でご準備をお願いいたします。

- ・**体調のチェック**: 体調が少しでも良くないときは、無理をせず活動をお休みさせてください。

アレルギーなど配慮が必要なことは、事前に事務局へ教えてください。

- ・**指導へのご理解**: 活動中の技術指導や運営については、専門の指導者に任せて温かく見守ってください。

- ・**困ったときの相談窓口**: 指導者による言葉の暴力やハラスメントなど、気になることがあった場合には、部活動アプリを通じて教育委員会担当課までご相談ください。お急ぎの要件の場合は、下記連絡先までご連絡ください。

【運動分野】 牛久市教育委員会スポーツ推進課 ☎029-873-2486

【文化分野】 牛久市教育委員会生涯学習課 ☎029-871-2301

- ・**みんなで入る保険**: 直営型クラブに参加する生徒は、全員が「スポーツ安全保険」に加入します。

活動中のケガなどはこの保険の範囲内での補償となります。

7. 手続きの流れ(入会・退会)

手続き	直営型クラブの場合	自主運営型クラブの場合
入会するとき	「入会申込フォーム」より、必要事項をご入力ください。 ※申込は保護者の同意のもと行ってください。	それぞれのクラブの窓口で、直接お申し込みください。
やめるとき	「退会届」を提出してください。なお、中学校を卒業するときは自動的に退会となります。	それぞれのクラブが定めた方法で手続きしてください。

8. その他(詳細情報・お申し込み)

活動場所などの詳細情報や参加申込フォームは、牛久市ホームページに掲載しています。
以下のリンクからアクセスしてください。



[【詳細・お申し込みはこちら\(市HP\)】](#)

【問い合わせ】

(運動分野) 牛久市教育委員会スポーツ推進課 ☎029-873-2486

(文化分野) 牛久市教育委員会生涯学習課 ☎029-871-2301